

令和5年7月定例会

## さくら市教育委員会会議録

令和5年7月21日

さくら市教育委員会

## さくら市教育委員会7月定例会会議録

○日 時

令和5年7月21日（金） 午後4時00分～午後5時30分

○場 所

喜連川庁舎 2階 会議室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋本啓二
教育長職務代理者	森島 仁
委 員	稲見純子
委 員	中村浩之
委 員	岡崎真紀

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻井広文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	横塚一徳
ミュージアム館長	小竹弘則
スポーツ振興課課長	久保 章
学校教育課課長補佐	橋本宜之
学校教育課指導主事	根本広昭

### （1）開会宣告（午後4時00分）

○櫻井教育次長

それでは、ただいまより令和5年7月の教育委員会定例会を開催します。

なお、6月26日より稲見教育委員が新たに任用され、橋本教育長が7月1日に再任されております。どうぞよろしくお願ひいたします。

### （2）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○橋本教育長

本日より稲見教育委員が参加することとなりました。どうぞよろしくお願ひいたします。今日から夏休みとなりますが、夏休みが今年は1日多いんですけれども、それは春休みに1日に長く勉強するもんですから。というのは、3月末に先生方の離任式を年度内にするというのを去年から実施しておりますので、そのよ

うな関係で1日長くなっています。

2つ目ですが、夏休み、教職員の研修や生涯学習課、ミュージアム、スポーツ振興課と様々なイベントや体験事業を計画しております。

3点目は、本日は、あちらに教科書がありまして、小学校が来年度から使用する教科書を採択するという教育委員会の仕事がありまして。その作業を皆さんにお願いしたいと思っております。

今、次長からありましたように、引き続き再任用させていただいて、市長のほうから依頼がありまして、子供たち、そして市民のために教育委員をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

続きまして、新たに教育委員になられました稲見委員からご挨拶を頂戴できればと思います。

○稲見委員

稲見純子と申します。18年前にこの喜連川に引っ越してきました。喜連川の養泉寺というお寺の住職をしております。前住職が元気なときには、高根沢の北小の非常勤、特別支援学級の講師をしたりしていました。いろいろ分らないことだらけなので、皆様に教えていただきながら務めていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行につきましては、橋本教育長にお願いいたします。

**(3) 会議録署名委員の指名について**

○橋本教育長

では、順次、会を進めさせていただきます。

初めに、会議録署名委員の指名になります。

今月の議事録署名委員は、森島職務代理を指名します。よろしく申し上げます。

**(4) 令和5年5月定例会会議録の承認**

○橋本教育長

続きまして、令和5年5月定例会会議録の承認についてです。

ご確認いただいていると思っておりますので、文言や内容について訂正箇所等がありましたらお願いします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、ないようですので、お諮りをします。

令和5年5月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。

本案件については承認しました。

後ほど、中村委員に署名をいただきます。

**(5) 教育長報告**

○橋本教育長

続きまして、教育長報告をさせていただきます。

タブレットをご覧いただければと思います。

行事関係でありますけれども、6月20日、第1回の喜連川給食センター運営会議がございまして、前稲澤委員にご出席をいただいております。

23日ですが、今年さくら市に6名の新しい教員を採用いたしましたので、7月5日まで学校訪問をさせていただきますして、授業や生徒指導の様子を確認し訪問で指導いたしました。また、さくら市子ども読書活動推進会議の第3次計画の策定委員会が開かれています。後ほど資料で説明いたします。

続いて30日になりますけれども、社会教育委員並びに公民館運営審議会の協議会が開催いたしました。

7月3日、教育委員の辞令交付式がございました。

5日は、南小学校の県教育委員会、教育事務所、市教委の合同による訪問をさせていただきます。

博物館協議会がありました。

7月7日ですが、先ほど申し上げた教科書の採択地区の地区の協議会が開かれました。

続きまして9日ですが、市民体育祭の夏季大会が開始されまして、卓球です。卓球については、今年はオープン競技ということで実施しております。

7月12日になりますけれども、小中一貫教育相互授業参観ということで、午前中授業で、さくら市の先生方が喜連川中学校のほうで授業参観、授業研究を行いました。

15日、先日ですが、とちぎの縄文の夏ということで、ミュージアムで土器展が開催されています。

今後の予定についてお話をさせていただきます。

7月20日、明日から、4年ぶりになりますけれども、氏家の商工まつりが23日まで開催されます。育成会のほうで子供みこしを10基ほど出すという報告を受けております。

続きまして、7月27日、広島平和記念式典中学生派遣結団式ということで、これは首長部局のほうで計画をし、去年は多くの市町で中止したわけですが、さくら市と鹿沼市のみ実施したということがあります。

続きまして、7月29日、既にご案内が行っていると思いますけれども、B&G財団よりプールの助成金を頂きまして、リニューアルをしましたので、そのセレモニーを行います。同日、喜連川の天王祭ですね、1日のみであります、これは4年ぶりに開催いたします。

7月30日、さくら市人権講演会というのは、喜連川地区が国と県から人権教育の推進地域指定というのを受けております。その一環として講演会を実施します。後ほど資料で説明させていただきます。

8月11日は中学生の海外派遣事業、これについても後ほど触れさせていただきますが、団員の選考会を行います。

8月13日から16日は学校の閉庁日となっております。

続きまして、2ページをご覧ください。

6点、報告をさせていただきます。ページに沿ってご報告させていただきます。

まず、直近の教育話題からということで、過日、教員の多忙化という大きな見出しの新聞報道がありました。96%の教職員が残業して仕事をしているということであるんですけども、そこのグラフに出ているのは、これはさくら市の教職員の時間外、4時、5時、大体定時なんですけれども、それからどれくらい就業したかというのを平均したものです。国では1か月の残業時間が平均45時間というのを一応ラインにしておりますけれども、学校によってはオーバーしている地区があるんですが、特に36時間、40時間前後の、地区によっても若干違いますが、基本的には抑えているなというふうに思っております。

3ページ目は、先ほど申しましたさくら市の子ども読書活動推進計画の策定に今、取り組んでいるところです。

5ページをご覧くださいと、不読率という1か月に1冊も本を読まない子供の割合というのが2018年の資料で、また本年度アンケートを取る予定でありますが、小学2年生で3.4%、小学5年生で5.9%、中学生で11.6%ということで、県平均並みかなという感じがしています。これらのデータを基に計画策定を今進めているところです。

続いて7ページになります。

これはさくら市の子供たちの夏休みの日本伝統文化こども教室ということで、生涯学習課のほうで様々な伝統文化を子供たちに事業として進めていくものです。

8ページから9ページ目は、夏休みの教職員の夏季研修のメニューでございます。

10ページが先ほど申し上げました人権講演会ということで、「命の授業」ということで、腰塚勇人様においでいただく予定になっております。7月30日、日曜日になるんですけれども、お時間がありましたら足を運んでいただければと思っております。この方は、元教員であって、スキーの事故で全身が動かないようになって、そこから奇跡的に回復して、全国でいろんな講演をしている方でございます。

続きまして、11ページ、これは既に6月の定例会で触れましたけれども、今年の夏、総合公園のプールが今年も開業いたしませんので、学校プールを社会体育施設として無料開放ということを進めます。氏家小学校のプールです。あとB&Gプールの2つを小学生、中学生はB&Gのみ、無料回数券を配布したところ です。業務委託、監視等も業者のほうにお願いするところです。7月24日から開始する予定でございます。

12ページになりますが、先ほど申し上げたさくら市立中学生国際交流事業として、アメリカ、ランチョパロスベルデス市のミラステテ中学校のほうに2年生20名を派遣する予定でいます。団員募集しましたところ39名の応募がありましたので、39名から20名に団員選考を8月11日に行う予定でいます。

13ページからは、今、部活動の地域移行というのが課題となっておりますけれども、さくら市における現況ということで、14ページを開いていただいて、令和7年度までに両中学校で1つの部活動を休日に限って地域の部活動に移行するというのを今、学校と連携を取りながら進めているところでございます。進捗状況を教育委員会等でも随時お知らせしたいと思っております。

15ページでありますけれども、これは現在の両中学校の部活動参加、部員の状況です。氏家中学校1,026名の中で914、喜連川中学校が215人中200名ということになっております。

氏家中学校ではテニス部が121名、次が陸上部83名、それでバスケットというような順になっております。

喜連川中学校は卓球やバレー部が多いところであります。

このような状況を鑑みまして、先ほどの話を進めていくこととなります。

早口で申し訳ありませんでした。私の報告は以上でございます。

皆さんからご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

#### ○橋本教育長

ないようですので、議事に移りたいと思います。

ご案内のとおり、本日、教育委員様の歓送迎会を計画しておりますので、よろしくお願ひいたします、ご協力、議事についてですね。

#### (6) 議事

## 議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択について

○橋本教育長

では、初めに、第1号議案は秘密会になります。

議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○根本学校教育課指導主事

(根本指導主事による説明)

○橋本教育長

ありがとうございました。

では、実際ご覧いただきたく、よろしくをお願いします。

(教科用図書閲覧)

○橋本教育長

ありがとうございました。

では、改めて委員の皆様から質問がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決をしました。ありがとうございました。

## 議案第2号 令和5年9月補正について(学校教育課)

○橋本教育長

続きまして、議案第2号に移ります。

令和5年9月補正について、事務局より説明を願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

議案第2号 令和5年9月補正についてご説明させていただきます。

資料のほうは162ページ、163ページをご覧ください。

今回、9月の補正要求の内容なのですが、学校教育課は1から7ございまして、そのうち4と5と7ですね、4につきましては小学校、5については中学校、7につきましては給食センター、それぞれの電気料金値上げに、補正という形で要求しております。

戻りまして、1番からご説明させていただきます。

子育て応援学校給食支援交付金ということで、当初、給食費から値上げ分というか、保護者の方の負担を市のほうで補填という形での交付金になっていまして、昨年度も補正予算で対応しました。令和5年度につきましては、当初予算でこの増加に対して1,174万3,000円を計上したんですが、それ以降、給食費、物価高騰ですね、食材費が上がりましたので、その差額分をまた改めて補正で上げさせていただくという形になります。

続きまして2番です。市立中学校国際交流事業実施委員会補助金ということで、中学校の海外派遣への補助金になります。こちらにつきましても、やはり世界的な物価の高騰、円安、その他の急激な値上がりということで、こちら市からの補助金という形で、補正要求額500万と書いてありますが、400万円に訂正をお願いいたします。ということで、当初600万、補正で400万という、1,000万という形で予算のほうを組んでまいりたいと思っています。

続きまして3番の学校安全総合支援事業になります。押上小学校のほうで防災に関する授業を実施するに当たって、県のほうから補助金がありまして、そちらの補助金を支出するという形になっています。これにつきましては、144万9,000円の補正を上げたいと思います。こちらの補助金は、文科省から栃木県に来て、県のほうからさくら市へ委託をするという形で防災訓練等を実施することとなります。

4番、5番につきましては、こちらは電気料になっております。

続いて6番です。6番の学校施設補修整備事業ということで、こちら氏家中学校の受変電設備改修工事ということで、現在、体育館のエアコン設置を検討しておりまして、氏家中学校体育館2つ、第1、第2体育館及び武道場のほうにもエアコンを設置するための前段階として、受変電設備改修工事を実施するための補正要求になります。こちらにおきましては、来年の夏までには、エアコンを設置していきたいと考えております。

私からの説明は以上になります。

○橋本教育長

本議案に対し質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

岡崎委員。

○岡崎委員

岡崎です。

先ほどの6番の氏家中学校の体育館、武道場のエアコンの件なんですけれども、この受変電設備を改修して、その後にもまたエアコンをつけるという感じになるのでしょうか。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

岡崎委員のご質問にお答えいたします。

今年度、令和5年度に設計が終わって、その後、受変電設備の工事が完了すれば、令和6年度から実際に2つの体育館と武道場のほうにエアコンが設置されるという流れになってございます。

以上です。

○岡崎委員

ありがとうございます。

○橋本教育長

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了します。

お諮りをします。

議案第2号 令和5年9月補正(学校教育課)について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決をいたします。

### 議案第3号 令和5年9月補正について（スポーツ振興課）

○橋本教育長

続きまして、議案第3号に移ります。令和5年9月補正、スポーツ振興課について、事務局より説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

それでは、資料164ページ、165ページ、166ページになります。

165ページからご覧ください。スポーツ振興課所管の歳出の補正の内容になります。

まず（1）をご覧ください。

氏家体育館管理事業になります。こちらは慢性的に職員の時間外勤務が多くなっておりまして、その対策として窓口業務だけですね、施設の貸出しとか鍵の貸出しとか、そういった業務を委託して少しでも軽減させたいということで、シルバー人材センターのほうに委託しながら職員の負担を減らしてというようなのがこちらでございます。

続きまして（2）喜連川体育館管理事業が166ページ、SAKURAグリーンフィールド事業、こちらは各施設の電気料値上げに伴い、この予算が不足する見込みでございますので、各施設の光熱水費、こちらの不足見込額を要求するものでございます。説明については以上です。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（発言する声なし）

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

議案第3号 令和5年9月補正について、スポーツ振興課について、賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決いたしました。

## 報告第1号 さくら市給食センター開設準備検討委員の選定について

○橋本教育長

これより報告事項に入ります。

報告第1号 さくら市給食センター開設準備検討委員の選定について、事務局より説明を願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

報告第1号 さくら市給食センター開設準備検討委員の選定についてご説明させていただきます。

こちら6月の定例会におきまして設置規則のほうを採択をいただいた件でございます。その中で、委員15名以内ということで定められておりますので、これにつきましてのお話になります。

資料の168ページになります。

設置目的については、地産地消、アレルギー対応等を含む給食調理を安全・円滑に行う体制の整備ということになっております。

2番の委員会の所掌事務で、地産地消の推進、地元食材の利活用ということになっております。アレルギー対応食の調理、給食の調理、配送、配膳方法に関することとなっております。

3番、委員会の組織ということで、先ほどお話ししました委員は15人以内ということで、まず校長先生1人、教頭先生が2人、あとは栄養教諭の方がお二人、養護教諭の方がお二人、あとは給食の主任の方が1人、給食センター所長及び調理師ということで9名は現在選定済みであります。そのほか教育委員会が必要と認める者ということで、教育委員さんの方から1人と、学校給食への導入実績がありますので、地産地消とかを踏まえまして、組合であったりとか施設管理者、商工会からの推薦を受けた者という形で委員の方を選定したいと考えております。

まず、理由につきましては、安定的な食材提供体制の整備が見込めることと、あとは地元産の農作物、生産者との関係性を有しているということです。それによりまして、地元産食材等の消費率が向上が見込めるということになっております。

あとは、各団体等から推薦されたつながりが相乗効果を生むということで、これまでにない新しい地元の食材の供給等が期待できると、こういったことを踏まえまして、具体的には、塩野谷農業協同組合さん、あとは、今、指定管理になっている菜っ葉館、あとは道の駅きつれがわ、あとは氏家商工会、喜連川商工会、先ほどお話ししました教育委員の方から1名を委員に推薦いただくことを依頼し

ております。

私からの説明は以上になります。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

○森島職務代理者

すみません、誰がやるんだっけ、教育委員会は。

○八木澤学校教育課長

教育委員さんの中からお一人というのは、この後にお諮りさせていただきたい  
と思いますので、よろしくお願いいたします。

○森島職務代理者

分かりました。

○橋本教育長

では、報告第1号の質疑は終わったものとし、質疑を終了いたします。

報告第1号 さくら市給食センター開設準備検討委員の選定について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認しました。

## 報告第2号 さくら市社会教育指導員の退職について

○橋本教育長

続きまして、報告第2号になります。さくら市社会教育指導員の退職について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、報告第2号 さくら市社会教育指導員の退職についてご報告を申し上げます。

資料につきましては170ページになります。

今回、松本幸子さん、4月の定例会にて新任の報告をさせていただいたところですが、6月30日付をもって退職となりました。退職理由につきましては、一身上の都合による退職となります。

これに伴いまして、1名、社会教育指導員が減になっておりますので、新しい社会教育指導員の採用手続を進めているところでございます。まだ辞令は出してはいないんですが、面接をしまして、決裁を先日いただいております。まだ公表はしていないんですが、皆様のほうに先に口頭でご報告をしたいと思っております。

新しい社会教育指導員につきましては、オザワエリカさん、年齢33歳になります。オザワさんは教員免許、幼稚園、小学校、中学校、高校の以下の教員免許を持ってございます。元教員でございまして、5月にさくら市青少年センターのサポーターとして就任をして、活動のほうは行っておりますので、こちらの方に8月1日より職に就いていただく予定でございます。

改めまして、8月1日以降に、次回の定例会のほうにてご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

説明のほうについては以上となります。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

報告第2号に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

報告第2号 さくら市社会教育指導員の退職について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本報告は承認いたしました。

**報告第3号 後援名義使用許可について**

○橋本教育長

報告第3号 後援名義使用許可について、事務局より説明を願います。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

資料172ページからになります。今回、2件ほど申請がございまして、まず175ページをご覧ください。

申請者、セブンハンドレッドでございまして。

内容としましては、健康維持増進のためのゴルフスクールを市内のセブンハンドレッドクラブのほうでですね、一般社団法人関東ゴルフ連盟、また、公益財団法人日本ゴルフ協会が行うということでございまして。

続きましてもう1点、資料182ページをご覧ください。

こちら例年実施させていただいておりますさくら市バスケットボール協会会長杯ミニバスケットボール大会さくらカップでございまして。

こちら内容につきましては、180ページにちょっとお戻りいただきまして、さくらカップミニバスケットボール大会ということで、7月15、16日に開催しております。会場は氏家体育館、氏家小学校体育館でございまして。

内容は2件ともさくら市教育委員会後援名義等使用承認許可に関する規則の基準を満たしていることから、承認をしたところでございまして。

以上になります。

○橋本教育長

委員の皆様からご質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑は終わったものと認め、終了いたします。

お諮りをします。

報告第3号 後援名義使用許可について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本報告は承認いたしました。

**議案第4号 区域外就学の承認について**

○橋本教育長

これから秘密会に入ります。

議案第4号 区域外就学の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

(質疑応答)

(質疑応答の結果、認定期間を今年度末までとすることで承認を得た。)

○橋本教育長

本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。  
お諮りをします。

議案第4号 区域外就学の承認について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決いたしました。

#### 報告第4号 要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について

○橋本教育長

では、報告のほうへ移ります。

報告第4号 要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

(同様の事例が以前にあったのを確認し、説明を行った)

○橋本教育長

本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

報告第4号 要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本報告は承認いたしました。

## (7) その他

○橋本教育長

では、以上、議案と報告は終わりましたので、秘密会を解かせていただきます。その他、お願いします。

○櫻井教育次長

教育次長です。

私のほうから、7月7日にさくら市医療懇談会が開催されましたので、その内容をご報告させていただきたいと思えます。

資料のほうは6番の令和5年7月定例会次長報告のほうになりますので、資料のほうをお開きさせていただきたいと思えます。

○櫻井教育次長

令和5年7月7日にさくら市医療懇談会が開催されまして、その中で教育委員会関係の内容が2点ございましたので、その内容をご報告させていただきたいと思えます。

まず1点目なんですけれども、さくら市医師団から、学校検診時の児童生徒の服装についてという質問がございました。市内病院の女医さんの数が少ないことともに、児童生徒や保護者の目が厳しく、検診がしづらい状況であるというふうな内容でございました。

こちら側からですね、現在、各学校においては、学校医の意向や指示を仰いで診察等を実施しておりますが、このような意見があったことを再度、教育委員会と学校側で共有し、改めて学校医と協議させていただきたい旨を回答させていただきました。

また、事前に児童生徒や保護者に対する検診の重要性や実施方法等の理解をしていただきたいというご意見もございました。

こちらを受けまして、7月11日に開催されました校長会において、この内容を伝えるとともに、令和3年3月26日付で文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から発出されております児童生徒等の健康診断時の脱衣を伴う検査に

おける留意点について、この通知の中に健康診断における環境整備や検診の重要性の理解を得る必要性、工夫例が記載されておりますので、こちらを再度ご確認ください、健康診断の目的が達成できるよう協力を願っております。

2点目のほうなんですけれども、さくら市歯科医師会から、市内学校における水道の自動化、レバー設置等の進捗状況について質問がございました。

意図といたしましては、以前に歯科医師会から要望した新型コロナウイルス感染症対策に関し、トイレや水飲み場の水道の改修状況を確認したいとのことでした。

令和2年度末の小中学校等手洗い・水洗改修工事、令和3年度の押上小学校大規模改造工事、令和4年度の熟田小学校長寿命化改良工事を経まして、自動水栓が244台、レバーハンドルが241台を設置済みであることを報告いたしました。要望によりまして、かなりの台数の自動水栓やレバーハンドルが市内学校に設置され、新型コロナウイルス感染症の対応としてよかった旨のご意見が出されておりました。

以上が医療懇談会での教育委員会関係の案件の内容となります。

私からは以上となります。

○橋本教育長

では、次に、もう一つ、先ほどからありました教育委員さんの充て職の割り振りについては、これは机上にプリントがありますので、お願いしていいですか、森島先生。これは4人でよろしいですか。3人というか。

職務代理のほうから。

これいつまで。

○橋本学校教育課長補佐

直近で一番上にあります中学生海外派遣、こちらアメリカ派遣の審査等を行う必要がございまして、既に作文試験のほうが終了しておりますので、こちらの作文を見ていただく必要があるのと……

○森島職務代理者

採点とかもしなくちゃならないもんね。

○橋本学校教育課長補佐

あと、8月11日に面接があります。

○橋本教育長

これは、定例会を終了した後に話し合っていて、事務局のほうへ出してもらえますか。

○橋本教育長

では、まず次回の定例会の日にちだけ、次長のほうからお願いします。

○櫻井教育次長

教育次長です。

次回の定例会の日程のほうなんですけれども、例年、8月は開催されておられませんので、事務局案といたしましては、9月29日金曜日の午前10時からを考えておりますが、委員の皆様のご予定のほうの確認をお願いしたいと思います。

(「大丈夫です」の声あり)

○櫻井教育次長

では、皆様のご予定がよろしいということなので、9月29日金曜日午前10時からということで、場所のほうは本日のこちらの場所です、喜連川支所の2階の会議室ということで。次回はリモートの練習というか、会議室をちょっと分けていただいて、場所を区切ってリモートの練習みたいな形で開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(「了解しました」の声あり)

○橋本教育長

では、次回の確認をさせていただきます。

9月29日10時からということで、会場はこの場所になります。

#### (8) 閉会宣告 (午後 5時30分)

○橋本教育長

では、以上をもちまして、令和5年7月定例会を閉会いたします。

以上が、令和5年7月さくら市教育委員会定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和5年7月21日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記

